

茨城町みどり環境課X（エックス）公式アカウント運用ポリシー

1 アカウント情報等

- (1) ソーシャルネットワークサービス名：X（エックス）
- (2) アカウント名：茨城町みどり環境課（@Ibaraki_Kankyo）
- (3) アカウント URL：https://x.com/Ibaraki_Kankyo

2 目的

短い文章や写真、動画を用いて情報を共有するソーシャルネットワークサービスであるX（エックス）活用し、町内における保護犬・猫やペットに関する情報、環境に関する施策やイベントの案内を共有することで、飼い主や里親の発見、人とペットの共生といった課題解決、環境に関する意識啓発に繋げていくことを目的とする。

3 運用方法

(1) 運用時間

原則として開庁時間（午前8時30分～午後5時）に、職員が必要に応じて不定期に投稿する。

なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合がある。

投稿は、各課に配布されているPCより行い、原則として個人の端末からは運用しないものとする。

(2) コメントへの回答

- ①本アカウントへの質問やコメントに対し、原則として町から個別の回答はしない。
- ②本アカウントでは、町への意見及び質問は取り扱わない。

(3)

利用者が本アカウントにコメントを投稿する場合、下記の事項に該当する行為を禁じる。

禁止行為をした、またはする恐れがあるとアカウント運営者が判断した場合には、事前に通告することなく利用制限等をする場合がある。

- ①公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ②本アカウントの掲載内容に対して、著しくかけ離れている内容
- ③町や第三者を誹謗・中傷し、名誉や信用を傷つける内容
- ④町を含んだ他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- ⑤政治や選挙、宗教活動またはこれらに類似する内容

- ⑥法律及び法令等に違反している、または違反する恐れがある内容
- ⑦わいせつな内容を含む不適切な内容
- ⑧広告・宣伝・勧誘・営業活動、その他営利を目的とした内容
- ⑨町や第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- ⑩その他、アカウント運営者が不適切と判断した内容

(4) 知的財産権

本アカウントに掲載する個々の情報（写真及び文章等）に関する知的財産権（商標権や著作権などのすべての権利）は、町に帰属する。また、引用など著作権法上認められる場合には、転載の対象となる内容は変えず、出所を明記すること。

(5) 免責事項

- ①本アカウントの投稿に対するコメントに関して、アカウント運営者は一切責任を負わないものとする。
- ②本アカウントによる投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性及び有用性について保証するものではない。
- ③本アカウントに関する内容や運営方針は、予告なく変更することがある。

(6) アカウントの閉鎖

本アカウントは、必要がある場合は、事前の連絡なく閉鎖する場合がある。

4 本アカウント運営者及び問い合わせ先

茨城町 生活経済部 みどり環境課

5 適用

この運用方針は、令和5年10月10日より適用する